

総合計画審議会 第4章関連 意見及び対応一覧

(平成23年7月21現在)

体系	項の名称	意見	対応	現在の状況
第4章	全般	主要事業の中で総合図書館運営事業やスポーツ施設運営管理事業とあるが、通常に運営する事業は主要事業となるのか。	主要事業につきましては、すべての事業が概ね記述されている状態です。こちらについては財政推計等を踏まえ、ふさわしい事業を載せていくように現在精査し、検討中のところがございます。	財政推計を踏まえ、現在精査し検討中です。
		主要事業の中で旧教職員住宅取り壊し事業とあるが、取り壊し事業を行うことはよいが主要事業なのか。		
第4章 第2節 第1項	幼児教育の推進・家庭教育の支援	5ページの幼児教育の推進で、幼稚園と保育園の一体化が話題になっているがその辺の記述がない。目標指標に私立幼稚園等への就園率となっていて目標がそれでよいのか。子どもが減ってきている中、親の希望は保育園で幼稚園は空いてきているという現状があるので政策の変更をしなければならないのでは。	新たな取り組みとして行政改革の特区申請というものがございまして、現在、文科省と厚生労働省の所管に分かれています。特区申請で一元化に取り組んでいる市町村もございましてそういったものを参考にしながら、どういった取り組みができるのか担当課と調整し検討します。	国は平成25年度施行を目指しているが、現段階では内容がはっきりしていないので記述はしないが、今後の国の動向を踏まえ検討します。
第4章 第2節 第2項	学校教育の推進	7ページにいじめや不登校、児童・生徒に関する課題は山積しているとあるが先生には問題が何もないのか。寒川町の現況を聞くところによると生徒のレベルが落ち良い学校に行けないということも聞いています。それは生徒が悪いわけではなく、先生の教え方が悪いのでは。同時に地域の教育力としては、義務教育だけでなく補てん的な考えとして私立の専門学校や私立の普通高校を創設するということまで言及しなければと感じた。	先生の課題については、担当課と調整し検討します。教職員の資質向上については、教職員の資質向上事業として主要事業の中にもありますが、各学校がひとつのテーマに沿ってどのように教えていくのかを研究しています。その実績として進学率等に見えてこない部分がありますので、今後、町として教職員をどう育てていくのかという考えを持たなければいけないと思いますので教育委員会に確認しながらどういった教職員を目指すべきなのか、そういった確固たるものを持っていきたいです。また、私立学校の新設といった先進的な事例がございまして。寒川町ではございませませんが、特区申請というものが地方分権の中で進んできています。今までは学校法人でなければ学校を建設できなかったが現在は民間の団体でも特区申請を受ければ学校を新設できるという先進的な事例がございまして。それが寒川町に当てはまるかは別として、どのようなものができるのか研究する必要はあると思いますので教育委員会と検討してまいります。	別添「修正箇所新旧対照表」のとおり。
		8ページの目標指標の「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」の目標値を100%としているが、この目標の取り方はどうか。	100%を目指すということから目標値を100%に設定していますが、他の目標値の設定と整合を図り担当課と調整します。	別添「修正箇所新旧対照表」のとおり。

総合計画審議会 第4章関連 意見及び対応一覧

（平成23年7月21現在）

体系	項の名称	意見	対応	現在の状況
第4章 第2節 第2項	学校教育の推進	目標指標として藤沢・茅ヶ崎・寒川を同学区とするならば、その中で適正な湘南高校に何人とか北陵高校に何人とか人口比率で出ると思うので、それを指標としてそれに向かって努力するということとはできないか。全国1位になった秋田県はものすごい勢いでやっているが生徒が良いわけではなく先生が良いと思う。そういう指標を作ってそれに向かって頑張ってもらおうということも方法論だと思うので検討願いたい。	担当と調整し検討します。	別添「修正箇所新旧対照表」のとおり。
第4章 第3節 第1項	地域文化の振興	歴史的な文化財や一般的な芸術文化的なものの記述があってそれに対して目標指標が公民館まつりの参加者数でよいのか。	施策の方向に向けて指標を検討していきたいと考えています。	現在検討中です。
第4章 第3節 第2項	地域間交流の推進	14ページのさむかわ国際交流の活動について行政はほとんど支援していない。世界に通用する日本人を育てるための国際交流の展開ということを考えたのであればコンセプトはよいと思うのでもう少しメリハリをつけていただきたい。また、寒河江市との交流事業については民間だけではダメで行政と一体となってやらないといけない。去年、今年と行政と民間が一体となって交流事業をやっていますし、その成果は大きい。行政にお金を出せといっているのではなく、お互いの情報交換等含めて災害時等、何か起こったときにどういうことをしたらよいのか、人、もの、金をどうするか、そういうところまで約束事ができれば良いと思うので、それが本来の意味での交流だと思う。	寒河江市との交流ですが、官の部分として寒川町の住民基本台帳等のデータのやり取りの中でお互い保管し合うことの基盤的なものはできております。民間だけではなかなかということもありますのでそういったところは官民一体となってという言葉を入れていくのか、国際交流も一緒ですが地域間交流の中でどこまで官と民が手をたずさえていくのか、その辺を研究し入れるべき言葉を検討したいと思います。国際交流の件は、山上町長のマニフェストの中にも国際交流は進めていくということですのでより具現性のある書き方ができるかどうか担当と調整します。	別添「修正箇所新旧対照表」のとおり。

総合計画審議会 第4章関連 意見及び対応一覧

(平成23年7月21現在)

体系	項の名称	意見	対応	現在の状況
第4章 第3節 第2項	地域間交流の推進	<p>現況と課題や施策の方向の中に「今後は民間レベルでの交流を促進していく」とあるが、災害等があった場合には助け合うことになるので、そうした時の絆だけはきちっと作っておくように、記念事業等、必要な時は行政も予算化し官民一体となってやっていくべきでは。</p>	<p>寒河江市との姉妹都市交流を結んで十数年が経ち目的がだんだんはっきりしなくなってきて、行政が税金を使いながらということから、確かに目的がはっきりしていないということが欠点ですが、民間主体でという書き方になっています。確かに委員みなさんの意見のとおり、民間の方に交流を促進し、それなりのメリットを見出すことは難しいと思います。この部分については行政の関わり、官と民との関わりについて、書き換えるということは方向転換になってしまいますが検討させていただきます。</p>	別添「修正箇所新旧対照表」のとおり
		<p>何の目的でやるのかという話になる。公がやらないで民間だけでやるのであれば、なぜ寒河江市と交流を行うのか、利害関係を重要視することになり、メリットを見出せない。災害時の援助協定であるとか、距離が離れていることでお互いにデータを持ち合うとか、とても良いことだと思うので公が中心となって動かないと、民間だけでは意味を持たない。交流を深めるのであれば公がお膳立てをしなくては。</p>		
		<p>浜降祭等でも姉妹都市として寒川町へ来られるわけですが町で受け入れていただければと思うが、現状は特定の地区が負担している。一定の目的を達成しているのであれば民間という言葉もなくなった方がよいのでは。町は寒河江市に対し、どういう態度でいるのか。</p>		

総合計画審議会 第4章関連 意見及び対応一覧

（平成23年7月21現在）

体系	項の名称	意見	対応	現在の状況
第4章 第3節 第2項	地域間交流の推進	<p>民間がやれることは、今、外国人に対して語学教室をやっていますが、できることの範囲が狭いし、規模が小さい。行政とタイアップすると全町的になる。</p>	<p>委員の皆様から意見をいただき、姉妹都市交流や国際交流の交流自体の目的が薄らいでいるからこそ手足がなかなかでないということなので、どういった目的でどういったことを目指すのかを明確にすることで方向性が決まってくると思いますので担当と煮詰めて、町長の考えを含めて今後のあり方を決め国際交流を含めた地域間交流について検討します。</p>	現在検討中です。
		<p>他の市町村の姉妹都市交流は何をやっているのか調べた方がよい。お互いにメリットがないのであれば解消した方がよい。共通の問題を研究して解決するような姉妹都市もあると思う。教育の場で言いますと国際交流を含めてお互いの町を、又は学校や施設等を見させるということもひとつの方法だと思う。そういうことを経験させることで豊かな心と文化がはぐくまれると思う。</p>		
		<p>第4章第3節の「地域の文化活動を進めます」で国際交流まで含まれている。地域の文化と内向きの小さな表題になっていて、昔からの伝統文化を目指すような雰囲気になってしまっている。外向きのことも含めるのであれば節名を変えるべきでは。</p>		